



山崎広道 教授 近影



平田 元 教授 近影



橋本 眞 教授 近影

献呈のことば

令和二年三月三十一日をもって、熊本大学法学会会員である山崎広道教授、平田元教授、橋本眞教授の三名の教授が熊本大学大学院人文社会科学研究部を定年退職されます。先生方は、長年にわたり法学部および大学院の教育と研究の充実発展に尽力され、そのご功績は計り知れないものがあります。そこで、熊本大学法学会は、長年にわたる先生方のご貢献に対する感謝の気持ちを表するために、ここに退職記念号を刊行し、惜別の念を込めて献呈することいたします。

山崎広道教授は、昭和五三年三月大東文化大学法学部を卒業後、同年四月に大東文化大学大学院法学研究科修士課程に進学し昭和五五年三月に同課程修了、さらに昭和五十六年四月には同大学院経済学研究科博士課程前期課程に入学、同課程を昭和五八年三月に修了され、法学と経済学の二つの修士号を修められました。同大助手を経て昭和六二年四月に高山短期大学講師に採用され、助教を経て平成六年四月に教授に昇任、平成一一年には博士〔法学〕の学位を取得されています。平成一三年四月に熊本大学法学部に租税法担当教授として着任され、以来一九年の長きにわたり、法学部、大学院法学研究科、大学院社会文化科学研究科並びに法曹養成研究科で多くの学生及び大学院生の教育研究指導に当たってこられました。研究の面では、「租税手続法の比較的研究―ドイツ、オーストリア及びイギリスにおける租税手続法について―」「更生の請求の要件―計算誤りの認定について―」「処分理由として求められる附記理由の内容」など「租税手続における諸問題」に関する論考を数多く世に問うてこられました。学会においては日本税法学会常務理事、日本税法学会九州地区研究委員長など要職を務められました。大学の管理

運営面では、平成一九年四月から法学部長を四期八年にわたり務められ、平成二七年四月から今日まで熊本大学理事・副学長として大学全体の運営に携わってこられました。社会活動も各種審議会委員など多方面にわたり、とりわけ税理士会と本学との関係構築の礎を築いていただきました。

平田元教授は、昭和五二年三月愛媛大学法文学部を卒業後、同年四月に九州大学大学院法学研究科修士課程に入学、昭和五四年三月に同課程を修了し博士後期課程に進学、昭和五七年三月に同課程を単位取得退学された後、九州大学助手を経て昭和六三年四月に三重大学人文学部に講師として赴任されました。翌平成元年四月には助教授に昇任、平成七年四月に同大教授となられた後、平成一五年四月に熊本大学法学部の刑事訴訟法担当教授として本学に着任され、翌一六年四月大学院法曹養成研究科の設置による配置換えにより同研究科に移籍、今日まで一七年の長きにわたり法曹養成研究科をはじめ多くの学生及び大学院生の教育研究指導に貢献されてこられました。研究の面では、「上訴審による自由心証主義のコントロール」「イギリスにおける刑事陪審と上訴制度」「内在的疑い (Intrinsic doubt)」を中心に「をはじめ「事実認定論」ならびに「上訴審の構造論」に関する論考を数多く発表され、平成二九年には研究の集大成である単著『刑事訴訟における片面的構成―事実認定と上訴をめぐって』(成文堂)を上梓されています。日本刑法学会、九州法学会会員として活躍されるとともに、熊本県弁護士会懲戒委員会委員など社会貢献にも尽力されました。大学の管理運営の面では、各種委員会委員のほか、平成二六年四月から二年間、大学院法曹養成研究科長の重責を担われました。

橋本眞教授は、昭和五三年三月横浜市立大学文理学部を卒業後、同年四月に早稲田大学大学院法学研究科博士前期課程に進学し昭和五六年三月同課程を修了、昭和五十八年四月に明治大学大学院法学研究科博士後期課程に入学し平成元年三月に同課程を単位取得退学された後、同年四月宮崎大学教育学部に助教授として赴任されました。平

成一三年に同大学教授に昇任された後、平成一六年四月に熊本大学大学院法曹養成研究科の民法担当教授として本学に着任されました。以来一六年の長きにわたり法曹養成研究科をはじめ多くの学生及び大学院生の教育研究指導に貢献されてこられました。研究の面では、「人格権法の展開と構成」の研究テーマに関して、「フランス法における用益権についての一考察」「フランス法における『名譽』の侵害について」「名譽感情侵害と『社会的評価の低下』」など数多くの論文を公にしてこられました。九州法学会理事を務められるなど日本私法学会、日本農業法学会会員として学会活動に携わられ、他方、熊本地方最低賃金審議会会長、宇土市情報公開・個人情報保護等審査会会長など要職を歴任されました。大学の管理運営の面では、各種委員会委員のほか、平成二二年四月から四年間、大学院法曹養成研究科長の重責を担われました。

このように、山崎広道教授、平田元教授、橋本眞教授は、長年にわたって学部、大学院をはじめ本学の法学教育と研究、さらには大学運営や社会貢献活動においても大きな業績を残してこられました。国立大学の法人化、法科大学院制度の創設など、戦後の大学制度改革の大きな節目のなかで教育、研究、組織運営に携わってこられました。その豊富な経験と見識を持たれた先生方の退職は、法学部、大学院にとってかけがえのない損失ではあります。先生方におかれましては今後とも本学を見守っていただきますとともに益々のご壮健で過ごされることをお祈りし、これまでのご功績に対して法学会を代表して心から御礼申し上げます。

令和二年三月

熊本大学法学会会長 鈴木 桂樹